

ル為メ昨十四日午前十一時ヨリ對策協議會ヲ開催セリ  
出席者井上保彦高橋孝徳石毛留吉馬場五四三佐々木專  
治飯野幹榮松丸為吉以下十五名ニシテ先ツ要求ニ對ス  
ル當局ノ回答ヲ承認スヘキヤ否ヤニ関シテ協議シタル  
モ該回答ノ抽象的ニシテ要領ヲ得ザルヲ以テ承認セザ  
ルコトニ決シ次テ十三項ノ歎願事項ニ付キ逐條審議シ  
タル結果左ノ如ク決定再交渉(月日未定)スルコト、シ午  
後四時散會セリ

### 歎願事項中

- 一 従業員初任最低賃金及定期昇給ノ件
- 二 臨時昇給ノ件
- 三 半期賞與支給法改正ノ件

以上三項ハ更ニ實情調査ノ上再交渉スヘキヤ否ヤヲ  
決定スルコト

### 四 勤務時間改正ノ件

要求通り再交渉スルコト

### 五 出勤手当及出張並廢休手当支給法改正ノ件

不出勤手当ノミニ就テ再交渉スルコト

### 六 公休日及賜休暇ニ関スル件

### 七 雇人採用法及進級法ニ関スル件

以上二項モ再交渉スルコト

### 八 公傷公病手当ニ関スル件

本件ハ共済組合規約ニ関聯スルヲ以テ井上保彦ニ於テ  
実草案ヲ起草シ当局ニ提出スルコト